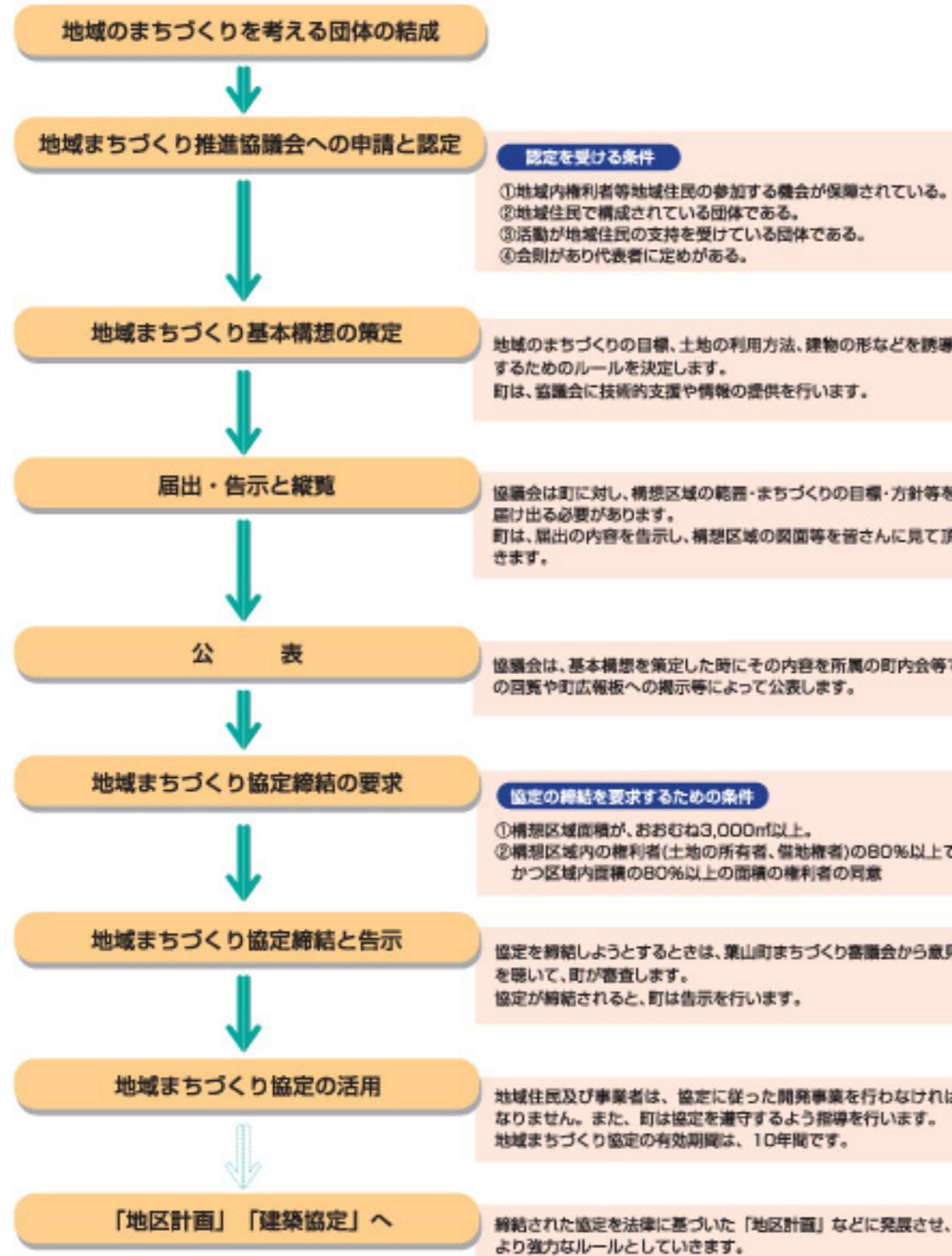


## I 協働によるまちづくりの推進

### ■住民によるまちづくり■

皆さんの「日々生活している地域をより良くしたい」、「現在の良いところを保全していきたい」、そんな声を地域のまちづくりに反映させるための「仕組み」を定めました。これを法律に基づいた「地区計画」や「建築協定」へと発展させ、有効な活用を目指します。また、町はこのサポートをしていきます。



### ■町による計画づくり■

町のある一定の地域でまちづくりの具体的な事業が必要になったとき、町は計画地区の皆さんと考え、地域まちづくり推進協議会の意見を聴きながら計画を創ることができます。この計画に基づいて、総合計画や都市計画マスタープラン等で定めた将来の姿を目指し、まちづくりに必要な事業を進めます。

